

空家所有者の方、住宅をお持ちの方、空家の活用に興味がある方へ

# 第8回 岸和田市 空家管理活用セミナー

人口減少や少子高齢化などにより今後も空家は増える見込みです。  
空家は相続により発生することが多く、あなたも空家所有者になるかもしれません。  
また、令和6年4月1日から相続登記が義務化され、不動産である空家もその対象となります。  
本セミナーでは、「相続登記が義務化になったがどうすればいいのか」や「空家について  
相談したいが方法がわからない」など、空家で困らないための情報をお伝えします。

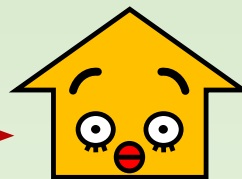
令和6年10月27日(日)  
14:00~16:30

定員 セミナー 70名 ※要予約  
相談会 6組 ※要予約

会場 opsol福祉総合センター  
3階 大会議室  
〒596-0076 岸和田市野田町1丁目5番5号



空家で困らないために、  
今から考えてみませんか？



セミナー  
14:00~  
15:30

「知って得する相続登記の義務化  
と空き家相談会」

講師／大阪府不動産コンサルティング協会

岸和田市の補助制度

講師／岸和田市

相談会  
15:30~  
16:30

個別相談会（1組30分 2部制）

※事前申込者のみ

1部 15:30~ 2部 16:00~

相談員／大阪府不動産コンサルティング協会



主催／岸和田市  
共催／大阪の住まい活性化フォーラム

問い合わせ 岸和田市 まちづくり推進部 住宅政策課  
TEL / 072-447-6513 (直通)

※ セミナー・個別相談会とも事前予約が必要です  
※ 個別相談会について、内容によっては相談をお受けできない場合がございます

岸和田  MODE

# セミナー・個別相談会 申し込み方法

- 申し込み方法 インターネット、電話
- 申し込み期間 令和6年10月18日(金)まで
- 申し込み先 岸和田市  
まちづくり推進部 住宅政策課  
住所：岸和田市岸城町7番1号  
TEL：072-447-6513

QRコードから簡単に  
申し込みができます！



- ※ 申し込み完了後に連絡等は差し上げません。  
特に連絡がない場合は、直接会場にお越しください。
- ※ キャンセルの場合は10月18日(金)までにご連絡ください。
- ※ 相談会の申込が上限に達した場合、抽選となります。  
抽選結果は電話にてお伝え致しますので、日中にご連絡がとれる電話番号を記入してください。

## 岸和田市の空家に関する補助制度

### ○ 不良空家除却補助制度

倒壊等のおそれのある空家の除却費用の一部を補助する制度

#### ・対象となる空家

- 家屋の老朽化がかなり激しいもの
- 住宅として使用していたもの
- 空家となってから1年以上経つもの
- 木造のもの

・補助金額 上限60万円

・募集件数 15件

### ○ 空家リフォーム補助制度

市外から転入を予定し、空家をリフォームする方に対し、リフォーム費用の一部を補助する制度

#### ・対象となる方

- 空家を所有していること
- 市外から本市内に転入を予定し、10年以上定住する意思のあること

・補助金額 上限100万円

・募集件数 2件

- ※ 補助制度についてはセミナーでもご紹介いたします。
- ※ 詳細はホームページをご覧ください。
- ※ 募集件数に限りがあるため、セミナー開催時には上限に達している可能性があります。  
ご了承ください。